

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 鶴ヶ島市障害者支援計画について (25分)</p> <p>平成24年3月に障害者自立支援法を一部改正して「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(以下「障害者総合支援法」という)を整備するよう閣議決定されました。そして平成25年には(仮称)障害者差別禁止法案を提出するよう閣議決定が行われています。このように障害者福祉政策は新たな制度への改正が進んでいます。</p> <p>本市におきまして、平成26年度を目標とし、平成24年度から平成26年度までの「鶴ヶ島市障害者支援計画(第3期障害者プラン)」を策定しています。そこで以下の質問を致します。</p> <p>(1) 本市における第2期障害者福祉計画からの課題 (平成21年度～平成23年度)</p> <p>(2) 第3期障害者福祉計画について (平成24年度～平成26年度)</p> <p>ア 進捗状況 イ 障がい者のスポーツ ウ 本市における障がい者の雇用率の取り組み エ 財源の確保</p>	市長

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>2 市内公共交通事業について (25分)</p> <p>日本の全人口の平均年齢は、1960年は約29歳、1980年で約34歳でしたが、2009年では44.6歳と高齢化が進んでいます。</p> <p>本市においては2010年では42.46歳、高齢化率は平成24年では21%近くになります。高齢化に伴い、市民の足として市内循環バスは重要な役目を担っています。2006年の改正道路運送法や2007年の国の補助事業である「地域公共交通の活性化・再生総合事業」により、多くの自治体で既存の地域公共交通を改善する動きが見られました。そこで第二次実施運行計画について、以下の質問を致します。</p> <p>(1) 今後の見直し・再編のポイント (2) アンケートに対する回答 (3) 交通事業継続について</p>	市長